

内閣參質八〇第三七号

昭和五十二年六月二十八日

内閣總理大臣 福田赳夫

参議院議長 河野謙三殿

参議院議員近藤忠孝君提出國鐵における欠員補充と腰痛病対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員近藤忠孝君提出国鉄における欠員補充と腰痛病対策に関する質問に対す

る答弁書

一(一)及び(二)について

国鉄では、個々の業務機関において欠員が生じた場合には、必要に応じ要員の臨時補充等の措置を講ずるよう努力しているところであるが、欠員に関する問題については、基本的には、

国鉄全体の適正な定員管理の観点から対処していく考え方であると聞いている。

なお、欠員に伴う労働条件に関する問題については、その都度労使間で十分な話し合いを行つていると聞いている。

一(三)及び二(三)について

冬期間において業務量が増大するような場合には、その都度所要の措置を講ずるよう努力し

ていると聞いている。

二(一)及び二(二)について

腰痛についての業務上の疾病の認定及び重量物の取扱いに関しては、関係の法令及び通達にのつとり適正に措置していると聞いている。

二(四)について

(イ)及び(ロ) 御指摘の設備については、その取扱いに関し、専門医学的な知識が必要とされるとから、職場に備え付けることは困難であると聞いている。

なお、主な鉄道病院には、既に御指摘の設備を備え付けて職員の利用に供していると聞いている。

(ハ) 国鉄では、体操の実施に関し、指導要領等を定めてその普及徹底を図るとともに、腰痛の予防等に関する冊子を関係職員に配布する等の措置を講じていると聞いている。